

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	運営理念、運営方針を元に常に念頭に置きながら地域密着に取り組み、町内会・地域の方との関わりも増えてきているので可能な限り継続に努める。	町内会・地域の方にグループホームが、どういった所なのか理解して頂きながら、地域へ広める意味でポブラ通信や町内の新聞に登載させて貰い、地域の中で利用者がその人らしい暮らしが出来るよう取り組んでいる。
2	理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念及び介護理念は要所に貼っていて、職員が常に目に入る様工夫している。	日々の申し送り時などに理念の唱和を取り入れるなど工夫に取り組んでいる
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念をホーム内に提示したり、町内の協力を得ながら「ポブラ通信」の発行。又は地域に発行される「竹の子新聞」などにグループホームポブラとはどんな事をしているのかを含め理念などを理解していただけるよう取り組んでいる。	今後も町内会だけではなく地域の方にも理解を深めて頂くために機会を設け、話し合いなどやアドバイスを頂きける取り組みをしている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	職員全員が直接関わりやすい場所の方とだけ関わりでは、足りない事もあるので、道を歩く人全てに、日々の挨拶や言葉かけに努めている。	買い物・散歩時の挨拶を心掛け続けている事で、先方からも声を掛けてくださったり、一般家庭に年々近づいた関わりが出来てきているので、今後も隣近所の人とのつきあいに努めていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	事業所は地域の理解が有ってこそ、円滑な暮らしへと繋がることを基本としている為、老人会、町内清掃、町内でのフリーマーケット、町内独居高齢者サロンなどへ参加していく事で地元の人々との交流に努めている。	時間帯により参加が困難な事以外は、行事などにかしらの形で協力はしている。町内会の理解も有る為事業所が孤立することなく暖かく見守られているので、更なる交流に努める。
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	利用者や職員の協力を得ながら事業所では子ども110番を実施している。又、ホームで可能な限りな事を少しずつでは有るが近隣の高齢者が何か困った時に立ち寄れるよう地域に役にたてるならと、伝達し取り組みをしている。	地域の高齢者に暮らしに何かの役に立ちたいと地域に働きを掛けや話し合いを行い、子供110番以外に高齢者110番のように24時間体制を活かし役に立てるよう取り組んでいる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>職員には自己評価や外部評価の意義を説明をし、理解をしてもらっている。職員の書いた物を集計し、今後の改善に取り組んでいる。</p>	<p>運営者・管理者・職員は会議時やカンファレンス時に自己評価などを実施し、その意義を理解して貰えるよう助言をし、評価されている元に更なる向上へ取り組みをしている。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、利用者、地域、町内役員を含め職員の質の向上や利用者にとって過ごし易い環境、又は研修での報告など、介護の実態を知って頂くなどをしながら、様々な議題を話あうことで、より向上に繋がるよう運営推進会議を活かし取り組んでいる。</p>	<p>地域にとって運営推進会議を通じてホームに求めている事、協力できることは何かと皆で話し合いを行っている。現時点では町内会からの協力が多く、ホームとしても最大限の協力をして行きながらサービスの向上に活かしていく方針である。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>理解の出来ない事についてや、不明な事柄のときは、直ぐに市に連絡を取り質問を行っている。生活の向上やサービスの向上の為の相談やアドバイスがスムーズにできるよう取り組んでいる。</p>	<p>市町村と関わりをスムーズ及び連携を保つ為にも、運営推進会議以外にも事業所や管理者が関わりを持ち、相談事項に応じて実直に対応して貰えるよう取り組んでいる。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>成年後見制度の適応利用者が居るため、対応等、職員にも必要性や内容の説明を行っている。個々の必要性を関係者と連携し活用出来るよう支援をしている。</p>	<p>事業所から勉強会や会議時に制度の説明や活用を教えて貰いながら、必要に応じて円滑な活用が出来るよう支援を行っている。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>カンファレンス等で管理者、職員は高齢者虐待防止関連法について、徹底して事業所ないで虐待が見過ごされていないか、常に確認を行い注意を払い防止に努めている。</p>	<p>勉強会で虐待防止の徹底をする意味で指導を行っていると共に虐待の怖さなども常日頃から指導し防止に努めている。(自分がされたら、どう思うか！)</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約時に説明をし納得をして頂いている。細かい不安や疑問点などが残らないよう十分な説明や何度でも聞き直しをしてもらい疑問や不安が残らないよう取り組んでいる。</p>	<p>家族が納得いくまで何度も来て頂いたり実際に現場見学し、どのように利用者が暮らしているのか理解し安心して頂けるよう努めている。又、こちらか何回も出向くことで安心感を得て頂き、十分に理解・納得されてからの契約に取り組んでいる。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者が直接意見や不満が言えなかったりする事が多いと思われるので、利用者の家族から意見や要望を聞きだせる関りを持つ姿勢に努め、運営に反映させている。		家族が職員に直接言えない事も有りうる為、事業所よりアンケートを年4回郵送し施設長宛の返信となり個人情報を守りながら事例として改善につなげ明確な運営に反映されている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	利用者の暮らしぶりなどは来居された時に時間を設け報告。又、家族が遠方などで来居されなくても、月1回の手紙、必要時には電話を使用し個々に合せた報告がなされている。		毎月1回事業所より「ポプラ便り」の発行・各担当より家族へ利用者の近況報告を手紙にて書いている。金銭管理は月に1度預かり帳にてレシートや領収書で確認して貰っている。職員の移動などはポプラ便りにお知らせしたり、家族に挨拶をするなどケースバイケースで報告をしている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族が、些細な事でも言ってくれるようお願いしている。又、年に春・夏・秋・冬号と家族へ職員、環境、接遇等などのアンケートを出し返信は個人情報として社長のみが個人の内要を把握し、会議時に全体的改善点として取り入れ運営に反映している。		家族から直接、苦情などが無く、ご意見箱にも投函されない為、事業所より年に4回のアンケートを施設長のみで答えられていて、会議時に全体の改善点として反映されている。一番は面会時にて気軽に話せる環境を重視し取り組んでいる。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者が現場に出て施設長をしている為、常に現状の把握をしており、個人的にも時間を見計らい職員との交流を行っている。、提案や意見は必ず受け止められ、向上に繋がるよう反映されている。		運営者は施設長のため、職員との関わりが有り気軽に相談や意見が来ていて反映されている。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話合いや勤務の調整に努めている。	利用者や家族の状態の変化、要望に柔軟な対応が出来るよう、勤務調整に普段から努めている。利用者の状態などで必要な時間帯が出てきたときに人員や、時間の確保が出来るように努めている。		利用者の状態に応じて可能な限りの調整が出来るよう努めている。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の移動は基本的に行われていないが、離職に関しては利用者の方にはダメージを与えないよう配慮している。		現在の職員とは信頼関係、馴染みの関係となっており、今後もダメージが起きるようなことの無いよう配慮に努める。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>職員のレベルや状況・段階に応じて研修に参加出切るよう努め、事情にてなかなか研修に参加出来ない職員も居る為、月1度、勉強会を実施し育成、トレーニングに取り組んでいる。</p>	<p>職員会議やカンファレン時に研修参加者の発表などにおける検討会をし向上やトレーニングへと進めている。議題に応じては事例問題であったり、ロールプレイ、マンダラシートなども使われている。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>管理者や職員が地域の同業者と交流する機会がもてるよう、区の管理者会議で話し合い、見学会を実施していることで、現在どのような取り組みをしているか情報交換を行いサービスの向上に取り組んでいる。</p>	<p>地域の同業者との交流会が行われ、改善や向上に繋がって居る為、今後もコミュニケーションを図りサービスや質の向上に向けた取り組みに努める。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>運営者や管理者は職員のストレスを軽減する為に個別面談や会議などにおいて、又、休憩時間時に気軽に話しが出来る環境作りや工夫に取り組んでいる。</p>	<p>管理者、職員のストレス軽減を図る為に運営者は食事会や電話、個人的に話せる機会を設ける環境づくりに取り組んでいる。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>運営者は管理者や職員の個々の努力や実績を把握して、研修等にも参加を呼びかけ、金銭面についても可能な限り職員への待遇に努めている。</p>	<p>運営者が現場に出ている為、個々の向上心や職員の仕事ぶりを認めていたり、金銭面でも考慮されていて又細かい部分でも取組図っている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居前に見学に来て本人や家族と話し、家族や担当のワーカーより情報を伺う。又は、家族より入居希望があり状態によっては、こちらから自宅、病院に出向き本人自身から話が聞ける機会を設けている。</p>	<p>本人や家族が困って居る事、不安なことが事前から聞けるように信頼関係に努めている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>困っていること、不安な事を言葉にでて頂けるような関わり作りに努めている。</p>	<p>家族が何を望んでいるのか、どうして貰いたいのかを傾聴し、事業所として、どのような対応が出来るか事前より話し合い、家族の心労を含め、ゆっくり段階を踏んでいる。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者、家族の思いを相談を受けたときには、状況を確認しながら「その時」必要とされる支援を見極め必要なサービスに繋がるよう対応に努めている。		初期対応に家族が必要としている状況や支援を見極め、家族と相談を繰り返し、利用者が必要と思われる事は可能な限り対応し、尚且つ、他のサービス機関が必要と思われる時は地域のサービス機関と相談し連携しながら取り組みをしている。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人が嫌がらず、安心して職員や環境にゆっくり馴染めるよう工夫し家族も含め相談しながら時間をかけてサービスの開始に取り組んでいる。		無理をしないで、本人の意を尊重しながら、家族とも相談を重ね、焦らず雰囲気に馴染めていけるよう取り組んでいる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は介護する一方の立場におかず、本人の思いや不安、喜びなどを知ること努め、一緒に支えあえる関係作りを努めている。		職員、利用者が共に暮らしているような環境を作り、利用者は人生の先輩でも有る為、利用者から数多く学ぶこともある。お互いが喜怒哀楽を共にしあえる関係が築けている。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居相談時より、利用者の様子や思いを家族から情報提供して貰い、利用者と一緒に支える為に職員も家族と同じような思いで支援をするように努めている。		職員は、利用者と家族の支援者であり、皆が共に支えあえる関係になる上で、面会時や必要時には電話にて、状態や状況の報告に取り組んでいる。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	利用者や家族の関係を面会時などで話す時間を持つ事で、家族や利用者の拘りなどを理解し、個々の状況に合わせた対応にて、よりよい関係が築けるとう支援に努めている。		個々の家族の事情をふまえて理解し、お互いが良い関係となり更に気軽に相談が出来、利用者や家族の関係が向上出来るよう支援に努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人がこれまでに大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、可能な限りにおいて、心がけている。		現在の利用者の状態などから、馴染みの人との交流、行ける場所が困難となってきているが、出来るだけ、懐かしいと感じられるような場所に出向くしえんを行っている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握し、タイミングや状態を見ながら利用者同士の関りを、より良いものになる様、職員が取り計らいバランスを保っている。		利用者一人ひとりの状態やその時の状況を考慮した支援を行い、共同作業や個々に有った役割分担にて利用者同士も関わりがもち支え合えるよう努めている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了しても、相談が有る場合には気軽に立ち寄って頂けるよう関係を大切にしている。		サービス利用が終了しても、継続的な関りを必要とする利用者や家族には、快く受け入れるよう大切にしている。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	思いや意向の把握については、担当職員を決め、利用者が伝えられない代理として、カンファレンス時に、一人一人の思いや暮らし方などを話し合っている。		一人ひとり本人の意を尊重し、可能な限り自由に過ごして頂けるよう、最大限に利用者の思いなどを把握し、個々の意向や環境を作りながら日々色々な検討をおこなっている。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前に生活状況を出来るだけ情報収集し、職員全員が情報の共有する事で1日も早く、安心して暮らせるよう努めている。		一人ひとりの暮らし方も違いが有る為、ストレスやトラブルにならない様、事前に生活歴や暮らし方を把握し、サービス利用の経過に繋がるよう努めている。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの身体状況や心身状況などを、その時に合わせた対応が速やかに出来るよう努めている。		心身状況及び、その時の一人ひとりの表情をくみとる様心掛け、職員全員が状態の変化などの把握に努めている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人がより良く暮らす為の課題とケアのあり方については、カンファレンスにて一人ひとりに有った介護計画とされているのか、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		一人ひとりの利用者担当の職員がつき、利用者の立場にたって、暮らせるよう日々の状態や状況を伝達して行く事、職員全員で利用者に対する介護計画を相談し支援が行えるよう反映した介護計画を作成している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>		<p>日常生活の中で変化などが見られた際には、カンファレンスの場を作り随時利用者の方に合わせた介助が出来るよう介護計画の変更をおこなっている。</p>
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>		<p>日々の様子やケアの実践、気づき、工夫は個別で記録されている他、職員全員が見る日誌に記録・書き込み、情報を共有し現場にて実践できるよう活かしている。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>		<p>利用者の変化する状態などに応じて可能な限り、必要時には対応できるよう、事業所は家族や利用者が安心して暮らせるよう多機能性を活かした支援に取り組んでいる</p>
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。</p>		<p>運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加している事で、支援に関する情報交換や協力、アドバイスを参考にし支援している。現状では、町内で利用できる会館で行われている行事には参加できていない。</p>
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。</p>		<p>他のサービス活用が必要とされた場合に依りて、訪問理容・美容に来てもらったり、他サービス事業者と相談しながら支援している。</p>
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。</p>		<p>必要性が出て来た時は地域包括支援センターと協働し、相談が出来るよ交流がされている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	本人及び家族が特別に希望される場合は指定される医療機関を利用し、通常は連携体制を整えた協力医療機関を利用していただいている。		利用者、ご家族に安心して頂けるよう、連携医療との関りを説明した上で利用して頂き、夜間や急変時に速やかに対応できる関係が出来ている。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症専門クリニックと医療連携をしている為、利用者の変化などを気軽に相談し指示を頂いている。		症状の変化時などには、医師・ソーシャルワーカーと気軽に相談が出来る体制となっている。
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	利用者をよく知る看護師には、連携体制のとれている病院、又、提携している訪問看護師とも日常の相談を気軽に行い健康管理や医療活用の支援をしている。		連携医療機関・訪問看護ステーションの看護師とは、日常の健康管理には最善を尽くせるよう何時でも相談できる体制となって支援をしている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	医師及び、看護師と共に状態について話し合い、早期退院に努めている。		入院によるダメージを最小限にするためにも、医師や看護師に事業所内での対応可能状態を知らせ、早めに退院できるよう情報交換に努めている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化や終末期に向けた方針は入居時に説明もしている他、現実に必要な性が出てきた場合には、早い段階から家族に伝え、直接医師からの説明も行われている。本人・家族・医師・職員全員で方針を共有している。		重度化、終末期にむけての方針は、ご家族・医師・看護師・職員を含め全員が理解し、利用者の情報や状態を細かく記録し、変化時には、速やかに医師・看護師と繰り返し話し合えるよう体制が取れているので全員で方針を共有している。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	常に状態を家族に報告した上で、医師との連携を保ち、安楽に過ごして頂ける状態に取り組んでいる。		利用者に合わせた記録を作成している。今後予想される状態についての相談や医師との話し合いも設け、家族の希望、本人にとっての最良の方法を検討し準備を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	ご家族から出来る限りの情報収集及び情報交換をしていく事で住替えによるダメージを最小限に防ぐ事に努めている。		住替え事には、本人のダメージを防止する意味で、ご家族と十分に話し合いをし、情報交換などでダメージの防止に努めている。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	個々のプライバシーを守る為に、本人の意を尊重する事を心がけ、言葉かけや対応、記録など個人情報・記録の取り扱いを守りながらプライバシーの確保をしている。		利用者の尊厳重視に努めている。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	職員側の業務を優先にしないで、あくまでも利用者の公方や思いを読み取り、本人らしく納得しながら暮らせるよう支援している。		可能な限り意の尊重を図っている。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の決まりや都合を優先にせず、あくまでも利用者一人一人のペースや希望に添えるよう勤め、その人らしい暮らしが出来るように支援している。		可能な限り、その人らしい暮らしが出来るよう支援に努めている。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	その人らしい身だしなみや、お洒落が出来るように、本人からの希望や、又は家族と相談をしている。理・美容に関しては希望がある場合は同行できる体制をとるが現在は訪問理・美容にて身だしなみやおしゃれの支援を行っている。		希望がある場合は個別ケアとしておこなっている。
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に対して興味・準備・作業等が出来る方には手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるような環境を作り、目で見たときに「美味しそう、綺麗」と食が進むように支援している。		利用者の力に応じて職員と一緒に準備をしたり、盛り付けたり、片付けを行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	利用者の中でアルコールを嗜む方はいない。タバコに関しては数日間に1～2本喫煙される方がいるので、職員の見守りにて嗜まれている。飲食については、自己管理出来る方は生もの以外は自由に居者に置かれている。又、共同生活の中で10時・3時に間食が有る。飲み物は本人の好みを取り入れている。		飲食は好みに合わせられるようにしているが、基本的には一人ひとりが楽しめるよう支援している。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	気持ちの良い排泄と思えるよう個々に合せ言葉かけをしたり誘導を行っている。本人の精神面にも良いほうに感じられる支援をしている。		一人ひとりの力や個々の排泄パターンを把握し排泄の失敗などを減らす事で気持ちよく排泄できるよう支援を行っている。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者の体調やタイミングを見ながら、入浴して頂き、入浴中も職員とお喋りしながら楽しんで貰える支援している。		一応の入浴予定は有るが本人の希望や状態にあわせかのような限り対応している。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	休息は自由としているが、生活のリズムが崩れるようであれば身体状況に合わせて、分割睡眠へと移行している。夜間の就寝も本人が自然に眠りについて安眠できるよう環境作りをおこなっている。		個別のパターン化した眠り方が有り、その時々状態に応じて安眠できるよう支援している。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	その人の出来る事や張り合い・喜びに繋がりそうな事を見つけ、日常生活の中で少しでも発揮し、楽しみや気晴らしになるよう支援に取り組んでいる。		日々の暮らしの中で自然と自分の役割と認識されるような支援を行い、本人の気晴らしや楽しみに繋がるよう支援をしている。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人が小額でも持っていることで安心感がもてる場合は、ご家族と話し合いをした上で所持される。又、自立されている方には上限を決め所持して頂いている。清算は個人の能力にて出来るよう支援している。		個別の買い物や支払いなど、会計時には力に応じた対応の支援をおこなっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ホームの中だけで過ごすことのないよう、予定を立て職員が必ず同行し希望に応じられるよう取組んだ支援を行っている。(利用者の状態にもよる)		個別の買い物やクリーニングなど、地域の店に職員と行き、可能な限り戸外に出かけられるよう支援している。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	散歩・買い物・外食・外気欲など状況により、出来る限り、個別であったり数人であったりと状況に応じた支援をしている。		利用者の体調や状況が違ふ為、家族と相談しながら、出かけられるよう支援している。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話や手紙は自由としていて、かけられない方には職員がダイヤルするなどして支援をおこなっている。		希望にあわせ支援している。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族や馴染みの方の訪問の際には、居室へ案内し、ゆっくり気兼ねなくお話しして頂いている。職員介助が必要時は介助に入らせていただきながら楽しい時間を過ごせるよう支援している。		居室にて安心して、気を使わなくてすむようにテーブルやお茶菓子などを提供し、ゆっくり訪問に来ていただける工夫を行っている。
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	本人の生命や他利用者の生命に関わる事態が発生するときには、医師や市町村にも相談を行い正しい判断を得て身体拘束にならない様なケアに取り組んでいる。		基本的には拘束をしないケアを行っているが、個人の安全を保てない場合のみ、家族に相談し、理解していただいた上で行う場合も有る。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	運営者及び全職員は施錠について拘束に繋がる意識を持っていて、鍵はかけないケアに取り組んでいる。		夜勤帯以外の施錠はしていない。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者の安全確認は、職員が昼夜を通じて常に利用者のプライバシーに配慮しながら所在や様子を配慮している。		職員は常に見守りをし安全に配慮している。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	危険物については、あらかじめ目にされない場所に保管をしているが、日常において必要とされる物に対しては、見守りなどで危険防止に努めている。		刃物、薬、洗剤など危険を思われる物は必ず職員が所在の確認の行うほか、鍵や手の届かないようにして危険防止に努めている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	利用者一人ひとりを常に見守る事と、手順を決めて一人ではなく数人のチェックが出来る体制に取り組んでいる。		声だし確認などで、自分自身が意識をする事と、他の職員にも確認を促すよう取り組んでいる。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し利用者の急変・事故防止を防ぐ為に職員はが初期対応や応急手当が出来るよう行っている		急変、事故発生時については常に全職員が速やかに対応できるように日々の中でも意識付けを行っている。定期的に取り組んでいきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的にマニュアルを見ながら話し合いや実際に焦らないよう時々練習を行っている。又、消防署の協力を経て主に火災時想定訓練を行うほか、初期消火・自動火災報知機・実際に職員が利用者となり非難される側、誘導する側を体験して貰い、隣近所の方にも体験していただいている。		災害対策においては年2回消防署の協力を経て、町内・近隣者も共に参加されている。避難時の場所の確保や誘導の協力が積極的に出来ている為今後も協力が得られるよう取り組んでいる。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用者の状態により、家族と話し合い、リスクを最小限に出来るよう心がけ、見守り重視をした対応策を話し合っている。		一人ひとりのリスクの違いが有るなど、又、そのリスクについて家族に納得のいく説明をし、更に状況の変化などが見られた都度家族を交え話し合っている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々の記録の中から追い、様子が変わっている時や、体調に変化のある時は、ミニカンファなどで早めに対応している。		体調の変化時は日々の中で気づいた時は職員同士が情報を速やかに共有し対応に結びついている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は利用者が何を服薬しているかを把握し、状態の変化や確認に努めている。		利用者の服薬している内容に変化があったときは、口頭での申し送り、確実にわかる業務日誌や受診記録にて状態の変化の確認に努めている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	利用者の排泄パターンの把握をし、便秘になりがちにならないよう、食材に食物繊維、デザートに乳製品・果物を取り入れ身体の運動にも働きかけをする工夫に取り組んでいる。		スムーズな排便が出来るよう、身体を無理せずに動かすことを行うように便秘予防に繋がる工夫に取り組んでいる。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	利用者の気持ちに配慮しながら、一人一人の口腔状態や力に応じた支援を行っている。		利用者全員は、朝・昼・夕食後に必ず口腔ケアを実施している。(介助を含め)また、必要に応じて訪問歯科にて口腔状態が保たれるよう支援している。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの体調や状態に合わせた食事量や水分量を一日を通じて確保しているが、状態に応じて捕食・介助、促しにてバランスがとれるよう支援を行っている。		毎月の体重測定と医師との相談において飲食の量を確認し、1日を通じてバランスが取れるよう、体調が整えられるよう支援している。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	食事前、帰宅時の手洗い・うがい・消毒の実施。排泄後の手洗い・消毒は強化、又、湿温度の調整を行い、ホーム内においても消毒液を入れた拭き掃除だ実施されている。食器なども全て消毒液を使用している。		感染予防においては、事業所から徹底する事を取り決めされている。徹底の必要性を職員全員に理解して貰い納得をし、日々の中で感染予防の対応に実行している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>痛みやすい食材の把握、生ものの管理、賞味期限の確認を行う他、調理器具などの衛生管理を行い、安全な食材の使用と管理に努めている。</p>		<p>料理器具は使用の都度、消毒液で管理をし、食材については、十分な加熱や冷却、食材の保管などの管理に努めている。</p>
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>利用者の安全を考慮し、スロープ、手すりが設置されていて、玄関先などは、家族や通りがかった人が見て楽しめるように、春先からはガーゲニング・クリスマス時期はイルミネーションにて窓辺より見られるなど、工夫をしている。</p>		<p>利用者、ご家族、近隣の方が親しみを持てるよう玄関前や建物周囲の工夫を行っている。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>個々の利用者が居心地のとう場所として過ごせるように、昔がてらの食器棚を置いたり、季節感を持てるよう花を飾ったり工夫をしている。</p>		<p>利用者にとって不快な音や光が無いように心掛けており、自然と共同空間に出入りできる環境作りをし、居心地の良い居場所になるように努めている。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>共同空間では、ゆっくりテレビを見たり・新聞・雑誌などで自由に過ごされている。又、一人で気を使わず外を眺めたり、お茶を飲んだり、読書が出来場所が有る事で、思い思いの暮らしや居場所が有る工夫をしている。</p>		<p>一人で居たいときの為に、奥まった場所に、寛げる空間を作っている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居前に利用者が昔から使用されていた物や見慣れた馴染みのものを用意して頂くよう相談し、本人が居心地よく過ごせるよう工夫に努めている。</p>		<p>居室に居る際、見慣れた家具であったり、使い慣れた物が有る事で安心感が持てるように、入居時には本人が使用していたものを持って来て頂くようご家族にお話し協力をして頂くことで本人が居心地よく暮らせるよう工夫をしている。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>温度調整は温度計、湿度計をもとに観測し、掃除時は窓の開放にて空気の入替えをおこなっている。居室については利用者に合わせた調節をし、状況に応じて小まめに行っている。</p>		<p>湿温度計や空気のおよみ、においに気をつけ、日に1度の換気や臭いの強い場合は消臭に心がけている。</p>
<p>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</p>				

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内部は利用者の身体機能が活かせるよう、手すりやバリアフリーになっていて、安全を考慮し尚且つ自立した生活が送れるよう工夫している。		一人ひとりの身体機能を考え、支えの無い所は職員が介助し又は誘導を行っている。常に安全の確保と自立した生活が送れるよう工夫している。
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりのわかる力を活かせるよう、状況に合わせて環境整備に努め、状態が変わり本人の混乱や失敗が生じた時は職員で話し合い、不安材料を可能な限り取り除くよう工夫している。		本人の力を活かせるよう入居時に本人が出来る事や好きな事などの情報を集め、混乱を招かないよう工夫の取り組みを行っている。
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	冬季以外は日に何度も外へ出て、外気と触れ合い限られた敷地内であっても、近隣の関わりや子どもの姿などが目に入り色々な活動や楽しみが感じられるよう活かしている		建物周りの草むしり、野外での洗濯干し、家庭菜園の収穫を利用者と共にかつどうしている。

.1	
項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない

.1		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載) 介護理念をもとに、家庭的で有ることが基本で自由に本人の意思を尊重しながら安心して暮らせる環境の提供。又、ご家族からも安心して頂けるよう最善を常に尽くしています。自分や自分の両親も認知症になったら当ホームで安心して暮らしたいと思う介護支援、環境、職員の質を今後も向上へと努力しています。